

令和2年11月2日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長

徳島大学長

野地澄晴

新型コロナウイルス感染症対策に関する本学の基本方針の更新について(通知)

本学の新型コロナウイルス感染者の発生に伴うBCPは、対象期間を11月3日までとしています。10月21日以降新たな感染者は発生していませんが、このまま感染者が発生しなければ、対面授業や課外活動を段階的に再開することとし、常三島地区、蔵本地区及びその他の地区(石井等)のBCPレベルは1週間ごとに引き下げます。新蔵地区は「1」で変更はありません。

令和2年10月22日に通知しました標記の基本方針は、下記のとおり更新します。

学生、教職員の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が不可欠です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間

11月4日(水)～11月10日(火) 3A:常三島地区,蔵本地区,その他の地区(石井等),1:新蔵地区

11月11日(水)～11月17日(火) 2 :常三島地区,蔵本地区,その他の地区(石井等),1:新蔵地区

11月18日(水)以降 1:全学

※ 上の期間は予定です。感染者発生等の状況に応じて見直します。

1. イベント等(オンライン等の参集を必要としないものを除く。)の開催及び参加について

イベント等の開催及び参加に関しては、密閉空間、密集場所、密接場面では、クラスター(集団)感染発症リスクが高いため、感染防止策を徹底するとともに、全国的な移動を伴うものには格段の注意を払うこと。

① 徳島大学主催のイベント等の開催について

可能な限りオンラインやオンデマンド配信での開催を推奨する。

参集して開催する場合は、屋内最大1,000人かつ収容率50%以内、屋外最大1,000人かつ人と人の十分な間隔(できれば2m)を確保することとする。やむを得ない事情等でこれを超える規模のイベントを開催する場合は、必要理由及び感染拡大防止策等を記載した理由書(様式任意)を、事前に本学危機対策本部長(学長)宛に提出し、危機対策本部の承認を得ることとする。(送付先:総務部総務課)

② 本学以外の主催イベント等への参加について

適切な感染対策が講じられていないイベントは、参加を控えてください。

2. 海外渡航について

出張・研修による海外渡航は原則禁止とし、私事渡航については自粛を求める。

- ① 教職員 海外から帰国した場合は、就業禁止（14日間）とし、健康観察を行う。
- ② 学 生 海外から帰国した場合は、自宅待機（14日間）とし、健康観察を行う。

3. 国内の出張・研修及び私的旅行について

出張・研修及び私的旅行ともに、県をまたぐ移動をする場合には、訪問先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への旅行を見合わせる、など、感染リスクに応じた対策をしてください。

ただし、病院に勤務する教職員は、病院が定める対応に従ってください。また、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。

4. 授業等について

B C P「学生の教育・研究活動」に基づき、「令和2年度の授業実施・学生生活及び課外活動について」等の通知によってください。

5. 留意点

- ① 当面の間、体調不良等がある場合は、「新型コロナウイルス感染症に関する就業措置フロー」によってください。発熱等のある場合は出勤しないでください。（自宅待機又は就業禁止（どちらも有給）となります。）
- ② 3つの密（密閉、密集、密接）を回避し、検温等による健康管理に努めてください。
- ③ 5人以上の会食及び歌唱を伴う飲食等については、自粛を求めます。
- ④ 喫煙場所での感染リスクが指摘されていますので、喫煙される方は注意してください。
- ⑤ 自らの行動記録を把握するとともに、新型コロナウイルスの感染者との接触の可能性について確認するアプリ等を積極的に活用してください。
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
 - ・とくしまコロナお知らせシステム（徳島県）
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5038390/>
- ⑥ 本人又は同居する家族がPCR検査を受けることとなった場合は、速やかに下記まで連絡願います。
 - ・教職員の連絡先
各部局総務担当係
 - ・学生の連絡先
（常三島キャンパス）
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科 学務係 088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科 学務係 088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科 学務係 088-656-8021
（蔵本キャンパス）
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 学生係 088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部 学生係 088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部 学務係 088-633-7310
薬学部・薬科学教育部 学務係 088-633-7247

6. その他

国内における発生状況は、以下のホームページを参照ください。

厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

参考資料

- ・分科会から政府への提言（令和2年10月23日新型コロナウイルス感染症対策分科会）
感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」
場面①飲食を伴う懇親会等，場面②大人数や長時間におよぶ飲食，場面③マスクなしでの会話
場面④狭い空間での共同生活，場面⑤居場所の切り替わり など

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

- ・クラスターの分析に関するヒアリング調査等の結果と今後に向けた検討（令和2年10月23日
新型コロナウイルス感染症対策分科会事務局）

業種ごとのクラスターの発生要因や知見・教訓等，クラスターのイメージ例 など

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/kongo_kento_12_2.pdf

[この方針に関する問合せ先]

総務部総務課

TEL：088-656-7005（内線：新蔵 81-7005）

E-mail：soumukachou@tokushima-u.ac.jp